令和７年５月１５日
茅ヶ崎市文化財保護審議会
資料4

市指定史跡・天然記念物「鶴嶺八幡宮参道及び松並木」について（報告）

１　維持管理の対応

倒木等の危険、通行障害、家屋等構造物接触、隣地越境、電線接触、危険樹高などに対して、維持管理の対応を行っています。

(1) 職員による対応

令和６年１月１４日から令和７年５月２日まで、参道清掃等を２６回行いました。

(2) 令和６年度鶴嶺八幡宮参道及び松並木剪定業務委託について

令和７年３月６日から３月１９日にかけて、樹木の剪定を行いました（計３０本)。

剪定前

剪定後

２　保存に影響を及ぼす行為等への対応

(1) 令和６年１０月２８日に発生した交通事故による松の損傷について

鶴嶺八幡宮参道にて発生した交通事故（単独事故）による被害は、街路灯及び街路灯倒壊に伴う松の一部損傷です。被害のあった松は、東側Ｎｏ．６８です。

⇒倒壊した街路灯の復旧について、３月１４日に地中に残った街路灯基礎を確認するための試掘工事が行われ、市職員が工事に立会いました。工事業者からは、街路灯基礎の破損等が確認されたことから、基礎を含めた本復旧工事を行うとのことで報告を受けています。工事業者に対しては、本復旧工事にあたっては、社会教育課へ「現状変更許可申請書」及び文化財保護法第９３条に基づく「埋蔵文化財発掘の届出について」を、工事実施前に提出するよう依頼しています。

【経過】

令和６年

１０月２８日　午後７時頃　事故発生

１０月２９日　朝、市道路管理課より報告を受け、状況確認のため事故現場へ向かう。確認後、緒方委員へ連絡。また、事故当事者へ連絡し、来庁するよう依頼する。

１１月５日　事故当事者が来庁。今後の対応について説明し、「損傷届」及び「顛末書」を速やかに提出していただくよう求めた。

１１月１４日　事故当事者が「損傷届」及び「顛末書」を提出。

同日、街路灯復旧を行う工事業者が来庁。倒壊した街路灯の復旧には、街路灯基礎を確認するための試掘工事、本復旧工事の計２回工事を行うとの説明があった。工事業者に対しては、それぞれの工事を行う前に、社会教育課へ「現状変更許可申請書」及び「埋蔵文化財発掘の届出について」を提出するよう依頼。

１２月９日　工事業者より、試掘工事に伴う「現状変更許可申請書」及び「埋蔵文化財発掘の届出について」が提出されたため、同日「現状変更許可申請書」について近藤会長に先決をいただく。

令和７年

３月１４日　市職員立会いのもと、試掘工事が実施される。

令和７年３月１４日試掘工事

街路灯基礎部分

(2) 令和７年３月２６日に発生した交通事故による松の損傷について

鶴嶺八幡宮参道にて発生した交通事故（単独事故）による被害は、松の一部損傷です。被害のあった松は、西側Ｎｏ．２５です。

事故当事者には、翌日に来庁いただき、「顛末書」及び「損傷届」を速やかに提出いただくよう依頼しています。

なお、損傷した松については、事故現場を確認後、緒方委員に報告し、対応方法について御助言をいただいています。

令和７年３月２６日確認時事故現場

鶴嶺八幡宮参道松並木西側 No. ２５損傷箇所